

令和2年5月22日

ご利用者の皆様

加古川スポーツ交流館指定管理者
S&O グループ

施設臨時休館に伴う定期券・回数券・法人券の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染・拡大防止対策に伴い、5月22日現在で当面の間、臨時休館の運びとなりました。つきましては、定期券・回数券・法人券の取り扱いについて下記の通り対応させていただきます。ご迷惑をお掛けいたしますがご理解の程、宜しくお願いいたします。

記

【定期券の取り扱いについて】

① 1か月定期券の方

●3月の定期券の方

■月末まで休館となった場合

→翌月分の定期とさせていただきます。

例) 6月30日まで休館の場合

7月の定期券として変更させていただきます。

■月の途中で再開となった場合

→定期券は翌月分とし再開月は1回券か回数券でのご利用をお願いいたします。

例) 6月15日に再開となった場合

定期券は7月分とさせていただきます、6月15日から6月30日は1回券か回数券でのご利用をお願いいたします。

② 3か月定期券の方

●1.2.3月の定期券の方

■月末まで休館となった場合

→1・2月及び再開月の定期とさせていただきます。

例) 6月30日まで休館の場合

1・2・7月分の定期券と変更させていただきます。

■月の途中で再開となった場合

→1.2月及び再開翌月の定期とさせていただきます。

例) 6月15日に再開となった場合

1・2・7月分の定期券と変更させていただきます。6月は1回券か回数券でのご利用をお願いします。

●2.3.4 月の定期券の方

■月末まで休館となった場合

→2月及び再開月、再開月翌月分の定期とさせていただきます。

例) 6月30日まで休館の場合

2・7・8月分の定期券と変更させていただきます。

■月の途中で再開となった場合

→2月及び再開月の翌月、翌々月分の定期とさせていただきます。

例) 6月15日に再開となった場合

2・7・8月分の定期券と変更させていただきます。6月は1回券か回数券でのご利用をお願いします。

●3.4.5 月の定期券の方

■月末まで休館となった場合

→再開月、その翌月および翌々月分の定期とさせていただきます。

例) 6月30日まで休館の場合

7・8・9月分の定期券と変更させていただきます。

■月の途中で再開となった場合

→再開月の翌月、その翌月および翌々月分の定期とさせていただきます。

例) 6月15日に再開となった場合

7・8・9月分の定期券と変更させていただきます。6月は1回券か回数券でのご利用をお願いします。

【回数券の取り扱いについて】

→券面有効期限より休館日数分の延長

【法人券の取り扱いについて】

→券面有効期限より休館日数分の延長

定期券、回数券、法人券の有効期限等のお問合せについては下記にご連絡頂ければ詳細についてご案内させていただきます。

また、施設再開につきましても、施設ホームページ及び電話にてお問い合わせください。

受付時間 平日・土曜 9:00~21:00
日曜・祝日 9:00~18:00 【第2・4火曜日を除く】
TEL 079-436-7400

以上